

## 集会アピール

私たちは本日、東京運輸所分会の淵上利和組合員（J R東海労特別執行委員・J R総連執行委員）が申し立てた、出向命令取消仮処分申立について、会社が出向を取り消したことをもって申立を取り下げ、裁判闘争を集約することとした。

本人の同意のない出向命令の取消しを求めた裁判闘争と出向先の労働条件改善の取り組みに注力していただいた全組合員の闘いの成果である。

会社が突如再開した新幹線乗務員を対象とする54才原則出向は、現在、新幹線地本と新幹線関西地本の組合員、15名が7月1日及び10月1日付けで出向が発令され、出向先会社で奮闘している。出向を打診された組合員は、「なぜ私が出向なのか」「出向する理由は何か」「出向に行く意志はない」などと、会社に対して説明と撤回を求めたが全く説明することなく、また54才原則出向への同意を得る努力もすることなく、一方的に出向命令を発令したのである。当然であるが出向の必要性を真摯に説明しない会社に対し、組合員は異議を申し立て出向を拒否する姿勢を明確にしてきた。

淵上さんの申立の争点は①出向に関する労働協約がなく会社には出向命令権がない②労組弱体化を狙った不当労働行為である③出向命令があったとしても、その必要がなくましてや労基法違反の疑いのある企業への出向命令は権利の濫用である、以上3点であった。会社は申し立て以降、変形労働時間制の趣旨に添う労働時間に是正し、未払い賃金を支払うなど、出向命令が正当なもので淵上さんに不利益を与えていないことを描き出そうと躍起になった。しかしそれは淵上さん個人にとどまらず、出向している仲間が労働条件の改善に声を上げたことと相まって、出向先の労働条件の是正につながっていった。

そしてとうとう会社は、淵上さんに11月16日付けでスリーエスへの出向を解除する発令を行ったのである。全組合員で闘いの勝利を確認しようではないか。それにとどまらず、出向した仲間と本体にいる仲間がスクラムを組み、出向先の労働条件を勝ち取っていることも確認しよう。54才原則出向を悪用した組織破壊攻撃を私たちは跳ね返したのである。

淵上さんについても出向は解除され12月1日にJ Rの職場に復帰することは確定したが、具体的な職場は未だ呈示されていない。また会社は、一度は出向の打診をしながら取り消した新幹線関西地本の下茂春美さん、西三喜夫さんに本人の同意のない新たな出向を呈示した。勝ち取るべき課題は残っている。闘いによって切り拓いた地平を確認し、淵上さんを東京第二運輸所に復帰させ、本人の同意なき出向命令の撤回を求め全組合員でさらに奮闘しよう。

以上アピールする。

2021年11月18日

本人の同意なき出向反対！出向命令取り消し闘争勝利報告集会